

働く

誰もがイキキと働ける社会づくりに挑戦します!

今、「働く場」においては、グローバル経済の進展に伴う不安定雇用の増大、若者雇用のミスマッチなどが問題となり、子どもや要介護者がいる労働者においては、特に長時間労働が、また、さらに増加する非正規労働者においては雇用や処遇の不安定さが大きな問題となっています。

より良い「働く」を実現するために、働く意欲のある人が、本人の意志にもとづき男女・年齢・障がいの有無等に関わりなく、イキキとやりがいをもって働き続けられる「エイジフリー社会」を創造することが必要です。職場における長時間労働の削減やワーク・ライフ・バランスの推進、非正規労働問題への対応や公正な処遇の実現などにより、すべての人が安心して働き、さらに働くことで安定した生活ができるだけでなく、自己成長や自己実現を実感できる社会づくりに取り組みます。

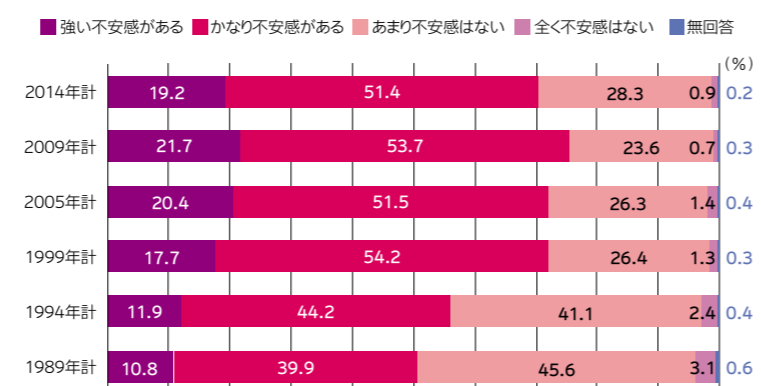
◎あらゆる人が、生涯にわたり安定した雇用の中で、やりがいを感じて働き続けられる社会をつくりたい

日本は働く人の約9割が雇用者です。そのような中、日本の主要産業である電機産業は、多くの雇用と暮らしを支えています。グローバル経済の進展の中で、雇用のあり方は変化していますが、形はさまざまであったとしても、安定した雇用を確保することはとても重要です。

また、電機産業を発展させ、さらに日本が世界に貢献するためにも科学技術を開発させ、中長期的な観点で人材の育成に取り組むことを通じて、高い付加価値を生み出すことができ、個人にとってもやりがいある雇用の場をつくっていかなくてはなりません。

- ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を軸とした労働者保護ルールの堅持・強化に取り組みます。
- 生涯にわたる安定した雇用や雇用の創出を実現するためには、電機産業の発展が必要であり、日本のモノづくりを支援するための法整備に取り組みます。
- 安定した生活を送るだけでなく、それぞれの人の能力を活かし、やりがいを感ずくことができる環境を実現するため、生涯学習体制の充実などを進めます。

■ 仕事の将来性への不安



7割を超える人が仕事の将来性に不安を感じている

出所：電機連合「組合員意識調査」(2015年)

◎その人らしく働くことができる、多様性を重視した雇用の仕組みをつくり「働き方の輪」を広げます

日本では、少子化が進み労働力人口の減少が大きな課題となっています。

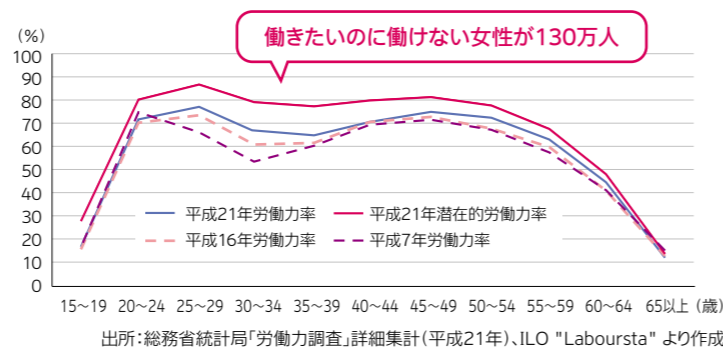
性別、国籍、文化、年齢、学歴、キャリア、ライフスタイルなど、さまざまな背景からなる個々人の考え方や価値観は、まさに多様です。多様な考え方や価値観を持つ人々が、意見を出し合うことにより、個々人の創造性がいかんなく発揮され、高い付加価値を生み出すことが可能になります。

少子高齢化が進む中で、多様性を活かし活力ある社会をつくるためにも、多くの人が「働き方の輪」に参加することのできる、多様性を重視した社会の実現が必要です。

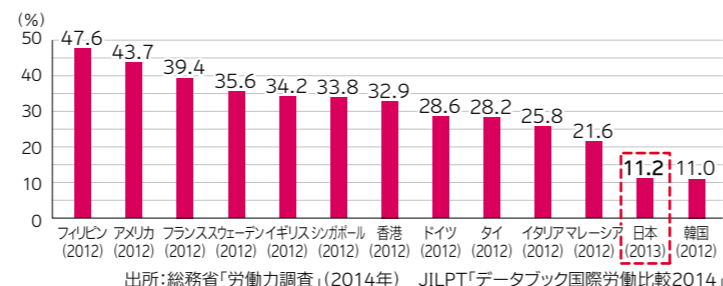


- 年齢や障がいの有無によらず、あらゆる多様性を尊重し、一生を通じて意欲や能力を活かすことのできる社会を実現するため、障がい者雇用促進や高齢者の雇用安定に向けた法整備、ダイバーシティ推進を支援する法整備、さらに、これらの課題に積極的に取り組む企業に対する奨励策導入などに取り組みます。
- 男女がともに責任を分かち合い社会に参画する男女平等参画社会を実現するため、仕事と育児・介護を両立するための法整備を進めます。
- 働き方や雇用形態が不利にならない社会を実現するため、雇用形態に関わらない均等待遇原則の法整備を進めます。

■ 女性の年齢階級別労働力率(M字カーブ)と潜在的労働力率



■ 管理的職業従事者に占める女性割合の国際比較



◎非正規労働や若者の雇用などの問題を、将来の日本を見据え改善していきます

日本における非正規労働者全体の人数は、2014年では1,962万人で、労働力人口に占める割合は37.4%と過去最高となり、この20年間で倍増しています。非正規労働には、雇用が不安定になりがちであること、能力開発機会が乏しいこと、処遇に格差がみられること、セーフティネットが不十分であることなど多くの課題があります。

また、2014年にはフリーターが179万人、25~29歳の若者の完全失業率が5.2%と、全年齢計(全体平均)に比較して高水準で推移するなど、若者の雇用は厳しい状況にあります。

日本の最大の資源は人材です。日本の将来を担う若者が安心して働き、すべての労働者がその意欲や能力を十分に発揮できる社会を実現しなければ、この国に未来はありません。

■ 若年者完全失業率(2014年)

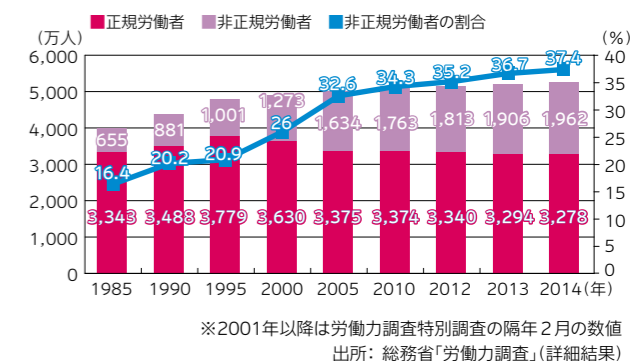
年代	全年齢計	20~24歳	25~29歳
比率 (%)	3.6	6.3	5.2

出所：総務省「労働力調査」(2015年)

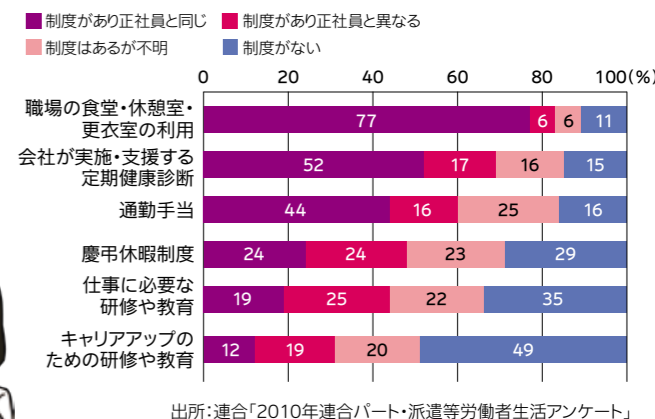
- 就業促進される労働者を増加させるため、国としてのキャリア開発支援や職業訓練・就労支援などの充実を図ります。
- すべての若者への良質な雇用・就労機会の実現に向けた、労働条件の的確な表示の徹底、企業による職場情報の積極的な提供、正社員転換の促進、地域若者サポートステーションの強化等を推進します。



■ 増加する非正規労働者



■ 非正規労働者の福利制度等における正社員との差異



◎長時間労働などを解決し、家族と過ごす時間や地域とのつながりの時間を持つことにより、豊かな毎日をおくれるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します

育児や介護、家族との団らんや地域活動、友人との交流など、わたしたちには大切にしなければならないライフスタイルがあります。

しかし、時間外労働や休日出勤などを含めた労働時間の長い職場環境では、仕事と家庭の両立は簡単ではありません。また、長時間労働を行っている職場では、心身の健康への不安が大きだけでなく、仕事に対するモチベーションの低下も見られます。また実際に、長時間労働によって、脳・心臓疾患やメンタル不調のリスクも高まります。

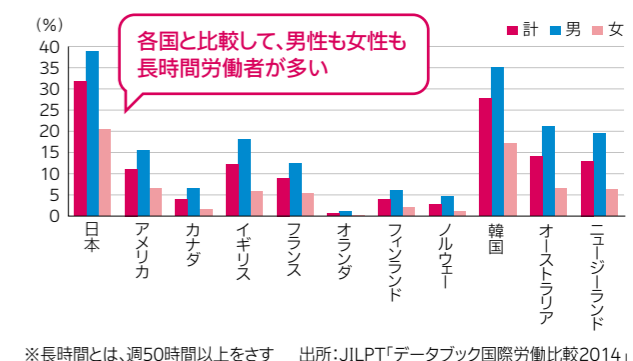
すべての働く人が、それぞれのライフステージに応じて、やりがいのある仕事と充実した生活を調和させることのできる「ワーク・ライフ・バランス社会」の実現が必要です。



- 家族と過ごす時間や地域とのつながりの時間を持つ社会を実現するために、職場における長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスを支援する法整備を進めます。また、これらの課題に積極的に取り組む企業に対する奨励策導入などに取り組みます。
- 働く人々の命と心身の健康を守るため、安全衛生対策の法整備を進めます。

時間外労働が40時間を超えると、ワーク・ライフ・バランスを実感できない率が高まる

■ 長時間労働者の割合(国際比較)



■ 時間外労働時間とワーク・ライフ・バランスの実感

